

## 平成 26 年経済センサス - 基礎調査実施計画（案）

### 1 調査の目的

経済センサス - 基礎調査は、事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所母集団データベース等の母集団情報を整備するとともに、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的とする。

### 2 調査の根拠法規

本調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく同法第 2 条第 4 項に規定する基幹統計調査として実施する。

### 3 調査の期日

調査は、平成 26 年 7 月 1 日現在によって行う。

### 4 調査の対象

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所（物の生産又はサービスの提供が事業として行われている一定の場所をいう。以下同じ。）のうち、次の各号に掲げる事業所を除く事業所（以下「調査事業所」という。）について行う。

- (1) 大分類 A - 農業・林業に属する事業所で個人の経営に係るもの
- (2) 大分類 B - 漁業に属する事業所で個人の経営に係るもの
- (3) 大分類 N - 生活関連サービス業、娯楽業のうち、中分類 79 - その他の生活関連サービス業（小分類 792 - 家事サービス業に限る。）に属する事業所
- (4) 大分類 R - サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96 - 外国公務に属する事業所

### 5 調査の種類

調査は、甲調査及び乙調査とする。

- (1) 甲調査  
国及び地方公共団体の調査事業所以外の調査事業所について行う。
- (2) 乙調査  
国及び地方公共団体の調査事業所について行う。

### 6 調査事項

- (1) 甲調査においては、次の事項を調査する。

#### ア 事業所に関する事項

- (ア) 名称
- (イ) 電話番号
- (ウ) 所在地
- (エ) 開設時期
- (オ) 従業者数
- (カ) 事業の種類
- (キ) 業態
- (ク) 本所・支所の別
- (ケ) 総売上（収入）金額

イ 企業に関する事項

- (ア) 経営組織
- (イ) 資本金等の額
- (ウ) 外国資本比率
- (エ) 決算月
- (オ) 持株会社か否か
- (カ) 親会社の有無
- (キ) 親会社の名称
- (ク) 親会社の所在地及び電話番号
- (ケ) 子会社の有無及び子会社の数
- (コ) 法人全体の常用雇用者数
- (サ) 法人全体の主な事業の種類
- (シ) 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数
- (ス) 本所の名称
- (セ) 本所の所在地及び電話番号
- (ソ) 総売上（収入）金額

(2) エ調査においては、次の事項を調査する。

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 職員数
- オ 事業の種類
- カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

## 7 調査の方法

(1) 甲調査

ア 調査の流れ

- |                      |                                                                      |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 調査員による調査             | 総務省－都道府県－市町村 <sup>*</sup> －統計調査員－報告者<br>( <sup>*</sup> 特別区を含む。以下同じ。) |
| 市 <sup>*</sup> による調査 | 総務省－都道府県－市－報告者<br>( <sup>*</sup> 特別区を含む。以下同じ。)                       |
| 都道府県による調査            | 総務省－都道府県－報告者                                                         |
| 総務省による調査             | 総務省－報告者                                                              |

イ 調査員及び指導員

- (ア) 指導員は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、甲調査の調査員による調査に係る調査員に対する指導、調査票及び調査関係書類の検査並びにこれらに付帯する事務を行う。
- (イ) 調査員は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、担当調査区内にある調査事業所に係る調査票の配布及び収集、調査関係書類の作成並びにこれらに付帯する事務を行う。
- (ウ) 特別の事情により、調査員が(イ)の事務の一部を行うことができないときは、市町村長の定めるところにより、指導員が当該事務を行う。

ウ 調査の方法

(ア) 調査員による調査

- 担当調査区内の単独事業所及び新設事業所に対し、調査員が調査票（別記様式第1号又は別記様式第2号）を配布し、調査員が収集する方法又はオンラインで

回収する方法により行う。

(イ) 市による調査

同一市内に全事業所を有する従業者数 30 人未満の企業の本所となる事業所（(I)に掲げるものを除く。）に対し、総務省が民間事業者を活用して調査票（別記様式第 3 号及び別紙様式第 4 号）を送付し、市が民間事業者を活用して郵送により回収する方法又はオンラインで回収する方法により行う。

(ウ) 都道府県による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数 30 人未満の企業の本所となる事業所（(イ)及び(I)に掲げるものを除く。）に対し、総務省が民間事業者を活用して調査票（別記様式第 3 号及び別記様式第 4 号）を送付し、都道府県が民間事業者を活用して郵送により回収する方法又はオンラインで回収する方法により行う。

(I) 総務省による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業の本所となる事業所及び従業者数 30 人未満の企業の本所となる事業所のうち総務大臣が別に定める事業所に対し、総務省が民間事業者を活用して調査票（別記様式第 3 号及び別記様式第 4 号）を送付し、総務省が民間事業者を活用して郵送により回収する方法又はオンラインで回収する方法により行う。

エ 報告の方法

調査員による調査においては、事業所の管理責任者が当該事業所について、市、都道府県又は総務省それぞれによる調査においては、本所事業所の管理責任者が当該本所事業所を有する企業及び当該企業が有する事業所について、調査票に記入し、提出する。

(2) 乙調査

ア 調査の流れ

国の調査事業所	総務省 - 報告者
都道府県の調査事業所	総務省 - 都道府県 - 報告者
市町村の調査事業所	総務省 - 都道府県 - 市町村 - 報告者

イ 調査の方法

市町村の調査事業所にあつては市町村が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県が、国の調査事業所にあつては総務省が調査票（別記様式第 5 号）を調査事業所ごとに送付し、オンラインで回収する方法により行う。

ウ 報告の方法

調査事業所の事業主が調査票（別記様式第 5 号）を入力し、及び該当調査票を市町村の調査事業所にあつては市町村長に、都道府県の調査事業所にあつては都道府県知事に、国の調査事業所にあつては総務大臣に提出することにより行う。

8 集計事項及び集計方法

(1) 集計事項

次の事項について、全国、都道府県別、市区町村別、町丁・大字別及び調査区別並びに地域メッシュにより集計する。

ア 事業所に関する集計

- (ア) 産業に関する事項
- (イ) 従業者の規模及び属性に関する事項
- (ウ) 経営組織に関する事項

- (エ) 開設時期に関する事項
- (オ) 売上（収入）に関する事項
- イ 企業に関する集計
  - (ア) 産業に関する事項
  - (イ) 規模に関する事項
  - (ウ) 外国資本比率に関する事項
  - (エ) 売上（収入）に関する事項
  - (オ) 親会社・子会社に関する事項
  - (カ) 親会社と子会社を名寄せすることにより得られる事項

(2) 集計方法

ア 電磁的記録の作成

総務大臣は、別に定める方法により、調査票の内容が転写されている電磁的記録（電子的式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）を作成する。

イ 結果表の作成

総務大臣は、上記「ア」により作成された電磁的記録を用いて集計を行い、結果表を作成する。

9 調査の結果の公表の方法及び期日

総務大臣は、集計した結果をインターネット、印刷物又は閲覧に供する方法により公表する。

(1) 速報集計

平成 27 年 6 月末日までに公表する。

(2) 確報集計

ア 事業所に関する集計

平成 27 年 11 月以降順次公表する。

イ 企業に関する集計

平成 27 年 11 月以降順次公表する。

10 調査票情報の保存期間及び保存責任者

	書類等の名称	保存期間	保存責任者
1	調査票 A	3 年	総務省統計局長
2	調査票 B	3 年	経済産業大臣
3	調査票 C	3 年	総務省統計局長
4	調査票 A の内容が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長 経済産業大臣
5	調査票 B の内容が転写されている電磁的記録	永年	経済産業大臣 総務省統計局長
6	調査票 C の内容が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長 経済産業大臣
7	乙調査の調査票の内容が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長
8	結果原表又は結果原表が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長

## 平成26年経済センサス - 基礎調査の概要（案）

### 調査の目的

事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所母集団データベース等の母集団情報を整備するとともに、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすること

### 調査の対象

日本標準産業分類に掲げる産業のうち、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除く全ての事業所を対象に実施

### 調査区内事業所名簿の作成(平成25年度実施)

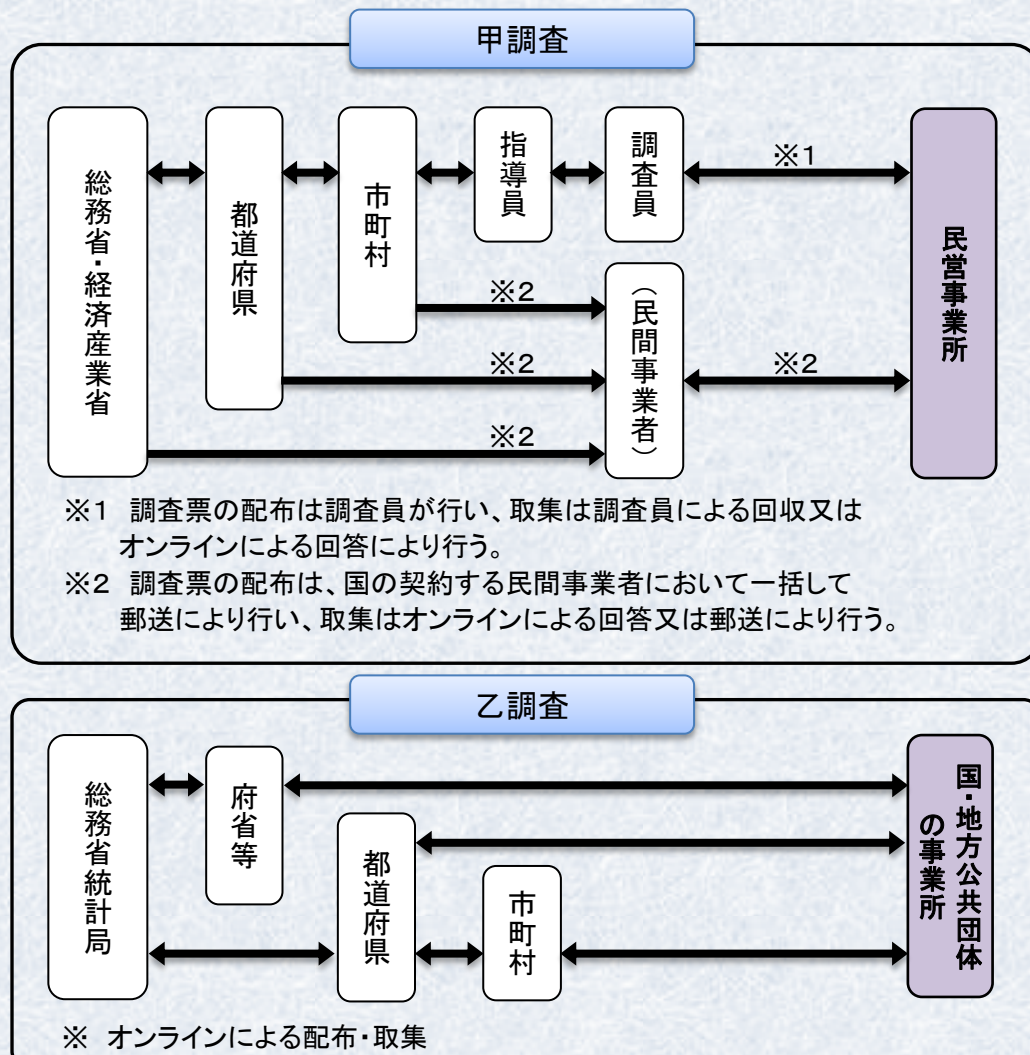
調査を円滑に実施するため、本調査の前年（平成25年9月）に企業の本社・支社の関係及び企業の合併・分割の状況を的確に把握することを目的とした「企業構造の事前把握」を実施し、名簿情報を整備

### 本調査(平成26年度実施)

#### 調査期日

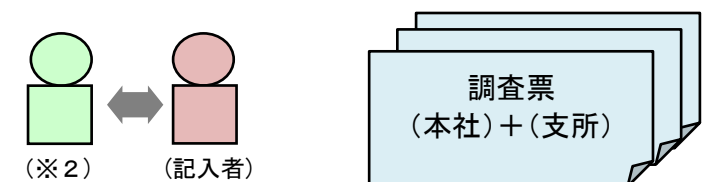
平成26年7月1日実施 ※平成26年商業統計調査と同時実施

#### 調査の流れ



#### 報告の単位

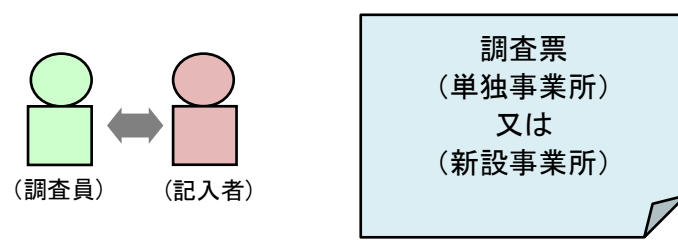
■ 本社等において国内の傘下支所事業所の内容もまとめて記入



※2 国の契約する民間事業者において調査票の送付や一義的な回収を実施

※2 未提出企業の調査票については、国と地方公共団体(都道府県及び市)が連携して督促を実施

■ それぞれの事業所において調査票を記入



※ 商業統計調査との同時実施のため、商業事業所については、商業統計調査固有の調査事項を追加した調査票を配布

#### 調査事項

##### 【事業所に関する事項】

名称及び電話番号、所在地、本所・支所の別及び本所等の名称・所在地、開設時期、従業者数、事業の種類、総売上(収入)高等

##### 【企業に関する事項】

経営組織、資本金等の額及び外国資本比率、決算月、持株会社か否か、親会社の有無等、子会社の有無等、法人全体の常用雇用者数、法人全体の主な事業の種類、支所等の有無、法人全体の総売上(収入)高等

※ 商業統計調査と同時実施のため、商業事業所については、上記項目以外に商業統計調査固有の調査事項を追加

#### 調査実施に向けた取組

- 事業所の定義について、実施者側と企業側で認識が異なることにより、傘下支所事業所の捕捉漏れとなる可能性がある  
→調査実施の前年に本所・支所の関係を整理する「企業構造の事前把握」を実施し、より確度の高い名簿情報を整備
- 事業所母集団情報の整備  
→ 各種統計調査の精度の向上に資する事業所母集団データベース等の母集団名簿の拡充を図るため、事業所及び企業における「総売上(収入)高」を把握
- 商業統計調査との同時実施  
→ 平成26年には事業所・企業を対象とする経済センサス-基礎調査及び商業統計調査という二つの大規模調査の実施が予定されていることから、調査客体の記入負担や地方公共団体の事務負担等を鑑み、両調査を同時に実施

## 平成 26 年経済センサス - 基礎調査の主な改正点（案）

## 1 改正の概要

## (1) 調査区内事業所名簿の整備について

調査区内事業所名簿を整備し、平成 26 年経済センサス - 基礎調査（以下「本調査」という。）及び平成 26 年商業統計調査（以下「商業調査」という。）を円滑に実施するため、本調査前年の平成 25 年 9 月に①企業の本社・支社の関係、及び②企業の合併・分割の状況を的確に把握する「企業構造の事前把握」を実施する。

「企業構造の事前把握」の実施に当たっては、平成 24 年 2 月に実施された経済センサス - 活動調査の速報結果に、労働保険情報等の行政記録情報により更新された名簿情報を使用する。

## (2) 甲調査に係る調査方法・調査事項の一部変更について

## ア 本社等一括調査方式による直轄調査の拡充

平成 21 年経済センサス - 基礎調査においては、国、都道府県、市町村がそれぞれ行う直轄調査、あるいは調査員調査において、本社等一括調査方式による調査を実施したところであるが、本調査については、活動調査と同様に、傘下に支社を有する企業及び特定の単独事業所（純粋持株会社等）に対し、国、都道府県、市がそれぞれ直轄調査を行う。

なお、地方公共団体の負担軽減を図る観点から、調査客体への調査票の送付事務や、調査票の一義的な回収事務等については、国が契約する民間事業者を活用し実施するが、調査票の未提出企業に対しては、国と地方公共団体が連携して督促事務を行う。

## イ 調査員調査の対象

調査員調査（調査員が調査票を配布・収集する）の調査事業所の範囲については、直轄調査の対象外となる事業所・企業及び新設事業所とする。

また、事業所の母集団情報を確実に整備するため、調査員は、直轄調査の対象となる企業（本所、支所等）について、活動状態の確認を行う。

## ウ 回答方法の多様化

本調査においては、調査事業所の利便性の向上を図るため、オンラインによる回答方式を導入する。

また、調査員調査における郵送回答方式の導入については、試験調査の結果から、試験調査を実施したほとんどの地域において調査票全体の回収率の向上につながっていないこと、市町村の事務負担（封筒の整理・審査等）の大幅な増加が懸念されることから、全面導入（返信用封筒の当初配布）は行わないこととする。ただし、調査困難事業所等に対する例外的な対応策として、調査員の活動期間中に収集が行えない場合における最終的な調査票の提出方法として、

郵送回答を限定的に導入する。

#### エ 調査事項の変更

本調査においては、前回調査の調査事項に加えて、事業所・企業に係る母集団情報の整備に資することを目的として有用性の高い、企業及び事業所の「総売上（収入）高」を追加する。

#### オ 調査票様式

本調査は、直轄調査（本社等において傘下支所事業所の情報もまとめて記入する方法）と調査員調査（それぞれの事業所において調査票を記入する方法）により把握することから、直轄調査及び調査員調査ごとに調査票様式を用意する。

直轄調査においては、企業等の組織全体に係る調査事項からなる「企業調査票」と各事業所に係る調査事項からなる「事業所調査票」により把握する。

また、調査員調査においては、商業調査との同時実施となることを踏まえ、卸売業・小売業以外の事業所に対する調査票と卸売業・小売業の事業所に対する調査票（２種類）を用意し、は「調査票 A」（共通項目＋センサス項目）とし、は両調査の共通の調査項目、経済センサス 基礎調査固有の調査項目及び商業統計調査固有の調査項目を盛り込んだ「調査票 B」（共通項目＋センサス項目＋商業項目）により把握する。

なお、調査員調査における新設事業所には、当該事業所についての基礎的な項目の把握が可能であること、２種類（及び）の調査票を、調査員の判断で配布（いわゆる配り分け）することにより、実査での混乱が生じることを避ける観点から、「調査票 A」（共通項目＋センサス項目）を配布する。

### (3) 集計事項の一部変更について

ア 個人経営及び中小企業に係る集計の充実

イ 市町村別集計における集計範囲を民営事業所から全事業所に拡充

ウ 町丁・大字別集計における産業大分類を産業中分類に拡充

エ 「総売上（収入）高」の追加に伴う集計を追加

(別紙)

## ○ 調査の沿革

経済センサスは、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」（いわゆる「骨太の方針」）（平成 17 年 6 月 21 日閣議決定）において、GDP 等の経済統計の精度向上や事業所・企業の母集団情報のよりの確な整備を図るという観点から、経済センサスの実施が提言された。

### 【経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005（抜粋）】

<別表 2 の（6）>

（統計整備の推進）

- ・ 産業構造の変化等に対応した統計（経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサス（仮称）、サービス統計、観光統計等）を整備する。

これに基づき「経済センサスの枠組みについて」（平成 18 年 3 月 31 日「経済センサス（仮称）の創設に関する検討会」決定）（以下「枠組み」という。）の中で、経済センサスの創設が整理され、平成 21 年 7 月に第 1 回経済センサス - 基礎調査が実施された。また、枠組みの中で、経済センサスの調査の周期は、以下のとおりとされており、第 2 回経済センサス - 基礎調査を平成 26 年 7 月に実施するものである。

### 【経済センサスの枠組みについて（抜粋）】

#### Ⅲ 経済センサス

##### 1 経済センサスの概要

（4）（前略）平成 21 年に行政記録等の法人企業の名称・所在地情報等を利用し、事業所・法人企業の捕捉に重点を置いた調査（以下「平成 21 年調査」という。）を実施した上で、当該調査により得られた情報を有効に利用して、平成 23 年に経理項目の把握に重点を置いた調査（以下「平成 23 年調査」という。）を実施する。

（8）調査の周期は、平成 23 年に実施する調査を起点として 5 年周期で実施する。また、平成 23 年調査の実施後、5 年周期で実施する調査の間に経済センサスの枠組みの中で母集団情報のための調査を実施する。

##### 3 調査方法、実施時期

###### （2）調査実施時期

- ① 平成 21 年調査は、現状の大規模統計調査等の配置を勘案し、平成 21 年 6 月～7 月の間の 1 日を調査期日（調査日）として定めることとする。（後略）

### 【経済センサス基礎調査規則（抄）】

（調査日）

第 4 条 経済センサス基礎調査は、平成 21 年 7 月 1 日（以下「調査日」という。）現在によって行う。



## ○ 改正の経緯（背景事情）

平成 21 年経済センサス - 基礎調査の実施に係る統計委員会の答申では、①事業活動情報が把握可能な行政記録情報等の活用などによる、より確度の高い調査区内事業所名簿を作成する必要性、②事業所母集団データベース等の母集団情報の整備に資する基礎調査の在り方について検討するよう指摘を受けている。

また、経済産業省の所管する次回の商業統計調査は、枠組みの中で「経済センサス - 活動調査の 2 年後に商業の実態を詳細に把握するために商業統計調査を実施する」とされたことから、平成 26 年 6 月頃に実施が予定されている。

このため、平成 26 年は、同時期に調査対象が重複する二つの大規模調査の実施が予定されていることから、調査客体の負担及び統計業務の輻輳による都道府県・市町村の事務負担等を考慮し、本調査及び商業調査を同時に実施するものである。

本調査では、統計委員会の答申及び両調査の同時実施に伴う効率的な調査の実施や社会経済情勢の的確な把握に対応した集計の充実という観点から、所要の改正を行うものである。

平成 26 年経済センサス-基礎調査 調査票新旧対照表

平成 26 年経済センサス-基礎調査 調査票 (案)	平成 21 年経済センサス-基礎調査 調査票	変更理由
<p><b>【調査票 A・B・C 共通】</b></p> <p><b>1 事業所の名称及び電話番号</b></p> <p>フリガナ 正式名称 通称名</p> <p>電話番号(代表) ( ) 局 番</p>	<p><b>1 名称及び電話番号</b></p> <p>フリガナ 正式名称 (通称名: ) 電話番号(代表) ( ) 局 番</p> <p>市外局番 市内局番 加入者番号</p>	<p>・レイアウト変更</p>
<p><b>【調査票 A・B・C 共通】</b></p> <p><b>2 事業所の所在地</b></p> <p>郵便番号 都道府県名 市区町村名</p> <p>町丁・字・番地・号 ビル・マンション名等(階・号室まで記入してください)</p>	<p><b>2 所在地</b></p> <p>所在地(〒 - )</p> <p>(ビル・マンション名等: 階 号室 構内)</p> <p>登記上の所在地(法人で 登記上の所在地が上記と異なる場合のみ 記入してください) (〒 - )</p> <p>(ビル・マンション名等: 階 号室 構内)</p>	<p>・レイアウト変更</p>
<p><b>【調査票 A】</b></p> <p><b>3 事業所の従業者数</b></p> <p>区分 個人業主(個人経営の事業主) 個人業主の家族で無給の人 有給役員(個人経営以外の場合、役員報酬を得ている人) 常用雇用者(期間を定めず、若しくは1か月を超える期間を定めて雇用している人。又は5月と6月にそれぞれ18日以上雇用している人) ④正社員・正職員などと呼ばれる人 ⑤④以外の人(パート・アルバイトなど) ⑥臨時雇用者(1か月以内の期間を定めて雇用している人。又は日々雇用している人。又はパート・アルバイトなどを含む) ⑦合計(①～⑥の合計) ⑦合計のうち別経営の事業所から派遣している人 受入者(①～⑦以外で別経営の事業所から派遣されている人) ⑧ ⑨</p>	<p><b>3 事業所の従業者数</b></p> <p>区分 男 女</p> <p>① 個人業主 ② 個人業主の家族で無給の人 ③ 有給役員 ④ 常用雇用者(正社員・正職員などと呼ばれる人、上記以外の常用雇用者&lt;パート・アルバイトなど&gt;) ⑤ 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)&lt;上記④以外の人(パート・アルバイトなどを含む)&gt; 合計(①～⑤の合計) 上記①～⑤のうち別経営の事業所へ派遣している人等 上記以外の人で別経営の事業所から派遣されている人等</p>	<p>・レイアウト変更</p> <p>・受入者(出向)の区分については、平成24年活動調査において追加したものを踏襲</p>
<p><b>【調査票 B・C】</b></p> <p><b>3 事業所の従業者数</b></p> <p>区分 個人業主(個人経営の事業主) 個人業主の家族で無給の人 有給役員(個人経営以外の場合、役員報酬を得ている人) 常用雇用者(期間を定めず、若しくは1か月を超える期間を定めて雇用している人。又は5月と6月にそれぞれ18日以上雇用している人) ④正社員・正職員などと呼ばれる人 ⑤④以外の人(パート・アルバイトなど) ⑥臨時雇用者(1か月以内の期間を定めて雇用している人。又は日々雇用している人。又はパート・アルバイトなどを含む) ⑦合計(①～⑥の合計) ⑦合計のうち別経営の事業所から派遣している人 受入者(①～⑦以外で別経営の事業所から派遣されている人) ⑧ ⑨</p> <p>⑤欄に記入した人の8時間換算雇用者数(端数は切り上げ) 【例:3時間が3人、5時間が1人、6時間が2人の場合】 [(3×3)+(5×1)+(6×2)]÷8時間=3.25 ⇒4人</p> <p>主に卸売・小売業を営んでいる場合は、左記「8時間換算雇用者数」について記入してください。</p>		<p>・8時間換算雇用者数は、商業統計調査の集計事項であるため追加</p>

【調査票A・B・C共通】

4 事業所の事業の種類及び業態

●この事業所で行っている事業の内容について、別にお記した「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。

あらかじめ事業の内容が印刷されている場合は、内容に変更がなければ口に「レ」印を記入してください。

「(2)主な事業の内容」について  
●主として管理事務を行っている場合は、「管理事務(○の製造)」のように、管理の下で行われている主な事業の内容も記入してください。  
●店舗などの自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は、「自家用倉庫(○の小売)」のように、その店舗などの主な事業の内容も記入してください。

(1) 行っている事業 行っている事業の全ての番号を○で囲んでください。

1 農業、林業	2 漁業	3 鉱業、採石業、砂利採取業	4 建設業	5 製造業	6 電気・ガス・熱供給・水道業	7 情報通信業	8 運輸業、郵便業	9 卸売業、小売業
10 金融業、保険業	11 不動産業、物品賃貸業	12 学術研究、専門・技術サービス業	13 宿泊業、飲食サービス業	14 生活関連サービス業、娯楽業	15 教育、学習支援業	16 医療、福祉	17 他の営利事業	18 その他(政治・経済・文化・宗教団体など)

(2) 主な事業の内容  
この事業所で行っている事業のうち、過去1年間の収入額又は販売額の最も多い事業について記入してください。

(3) 生産品、取扱い商品又は営業種目  
左記(2)で記入した内容について、生産品、取扱い商品、営業種目を収入額又は販売額の多い順に記入してください。

(4) 事業の業態  
上記(2)で記入した内容が、建設、製造品の出荷・加工、卸売・小売、飲食サービスの場合は、それぞれの事業の業態について、当てはまる番号を一つで囲んでください。

建設	1 土木工事の施工額が、施工額全体の80%以上	卸売	7 主に同一企業の他の事業所で製造・加工した物品を卸売
	2 建築工事の施工額が、施工額全体の80%以上		8 主に他企業の事業所(下請先も含む)で生産・加工した物品を卸売
	3 土木工事と建築工事の施工額がいずれも施工額全体の80%未満	小売	9 主に製造して店舗で小売
製造品の出荷・加工	4 主に製造して出荷又は卸売		10 主に他の事業所から仕入れた商品を店舗で小売
	5 主に製造して通信販売・ネット販売等で小売		11 主に仕入れた商品を店舗を持たずに通信販売・ネット販売・訪問販売等で小売
	6 主に他の業者から支給された原材料により製造・加工	飲食サービス	12 主に調理済みの料理品を小売
			13 主に顧客の注文で調理する料理品を小売(配達を含む)

4 事業所の事業の種類・業態

●「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。

「(2) 主な事業の内容」について  
●主として管理事務を行っている場合は「管理事務(○の製造)」のように記入してください。  
●店舗を持たず、専らカタログ・新聞・テレビ・インターネット等による通信販売・訪問販売等を行っている場合は「○の訪問販売(無店舗)」「△△の宅配(無店舗)」のように記入してください。  
●自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は「自家用倉庫(○の小売)」のように記入してください。

(1) この事業所で行っている事業(行っている事業のすべてにマークしてください)

○ 農業、林業 ○ 漁業 ○ 鉱業、採石業、砂利採取業 ○ 建設業 ○ 製造業  
○ 電気・ガス・熱供給・水道業 ○ 情報通信業 ○ 運輸業、郵便業 ○ 卸売業、小売業 ○ 金融業、保険業  
○ 不動産業、物品賃貸業 ○ 学術研究、専門・技術サービス業 ○ 宿泊業、飲食サービス業 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 ○ 教育、学習支援業  
○ 医療、福祉 ○ 他の営利事業 ○ その他(政治・経済・文化・宗教団体など)

(2) 主な事業の内容 (この事業所で行っている事業のうち、過去1年間の収入額又は販売額の最も多い事業について、その事業の内容を具体的に記入してください)

(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目  
(上記(2)で記入した主な事業の内容について、生産品 取扱い商品又は営業種目を収入額又は販売額の多い順に右の①~③欄に記入してください)

(4) 事業の業態 (上記(2)で記入した主な事業の内容が、製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください)

・レイアウト変更

【調査票A・B・C共通】

5 事業所の開設時期

●現在の場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。

1 昭和59年以前  
2 昭和60~平成6年  
3 平成7~16年  
4 平成17年以降

開設年が平成25年又は26年の場合は、開設月も記入してください。

平成 年 月

5 事業所の開設時期

●現在の場所で事業を始めた時期を記入してください。

昭和59年以前 ○ 昭和60~平成6年 ○ 平成7~11年 ○ 平成12年以降 ○

平成 年

・レイアウト変更  
・平成24年活動調査における開設時期の調査項目を踏襲

【調査票A・B共通】

6 経営組織

●該当する番号を○で囲んでください。

あらかじめ経営組織等が印刷されている場合は、確認して変更・修正があれば訂正してください。変更・修正がなければ口に「レ」印を記入してください。

1 個人経営  
2 株式会社 有限会社 相互会社  
3 合名会社 合資会社  
4 合同会社  
5 会社以外の法人 財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等  
6 外国の会社 外国に本社・本店がある会社等  
7 法人でない団体 法人格のない労働組合、後援会、協議会等

会社(外国の会社を除く)  
法人(外国の会社を除く)

記入おわり 記入おわり

6 経営組織

●会社以外の法人：財団・社団法人 学校・宗教・医療法人 協同組合 信用金庫等の事業所  
●法人でない団体：法人格のない労働組合・後援会・協議会等の事業所

株式会社(有価証券を有する) 合名会社 合資会社 合同会社 相互会社 会社以外の法人 個人経営 外国の会社(本社が外国にある会社) 法人でない団体

7欄へ 12欄へ 14欄へ (記入終わりです)

・レイアウト変更

【調査票C】

3 経営組織

●該当する番号を○で囲んでください。

1 個人経営  
2 株式会社 有限会社 相互会社  
3 合名会社 合資会社  
4 合同会社  
5 会社以外の法人 財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等

会社  
法人

・外国の会社については、単独事業所となるため、調査票Cからは削除。  
・法人でない団体は、事業所単位で調査するため削除。

【調査票A・B共通】

7 本所・支所の別

●該当する番号を○で囲んでください。  
●フランチャイズチェーン(FC)加盟店については、FC本部とは独立した組織(単独事業所)となります。(直営店の場合のみFC本部の支所となります)

1 単独事業所 (他の場所に本所・本社・本店や支所・支社・支店を持たない事業所)  
2 本所・本社・本店 (他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所)  
3 支所・支社・支店 (他の場所にある本所・本社・本店などの統括を受けている事業所)

8欄に事業所の前年総売上(収入)金額を記入してください。  
8欄に組織全体の前年総売上(収入)金額を記入してください。  
以下に本所・本社・本店の名称等を記入してください。

本所・本社・本店の名称・電話番号及び所在地(登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている所在地を記入してください)

フリガナ	所在地(〒 )
正式名称	
通称名	ビル・マンション名等: 階 号室 構内
電話番号(代表)	局 番

支所・支社・支店の場合は記入おわりです。

【統合】本社等確認票

1 この事業所の「本所・本社・本店」の名称、所在地等について記入してください。

本 社 等	名 称	フリガナ 正式名称 (通称名: )
	所 在 地	〒 電話番号 階 号室 構内

・新設事業所に対する調査票配布の効率化を図るため、調査票と本社等確認票を統合。  
(前回調査では、調査員が事業所に本社・支社の別を確認した上で、調査票と本社等確認票の配り分けを実施)



<p>【調査票C】</p> <p>4 本所・本社・本店か否か</p> <p>●この事業所が経営全体を統括している本所事業所の場合は、□に「レ」印を記入してください。</p> <p>本所・本社・本店</p> <p>●本所・本社・本店とは、他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所をいいます。 ●一つの企業、団体に「本所・本社・本店」は一つだけです。例えば、「大阪本社」と「東京本社」のように、2か所以上本社を有する複数本社制を採用している場合は、そのうちの経営全体を統括している事業所を本所・本社・本店とし、地方統括本部を含め、その他の全ての事業所を支所等とします。</p>	<p>【新設】</p>	<p>・本社一括調査における本・支関係を把握するため (平成24年活動調査の本所等か否かの調査項目を踏襲)</p>																																																							
<p>【調査票A・B・C共通】</p> <p>8 事業所又は組織全体の前年総売上(収入)金額</p> <p>●単独事業所の場合は事業所の前年総売上(収入)金額を、本所・本社・本店の場合は組織全体の前年総売上(収入)金額を万円単位で記入してください。 ●平成25年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成25年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。 ●総売上(収入)金額の定義は、「調査票の記入のしかた」を参照してください。なお、宗教団体については、善捨、お布施などは含みません。</p> <p>●金額については、消費税込みで記入してください。経理処理上、税込みで記入できない場合は、右の□に「レ」印を記入し、税抜きで記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>税抜き記入</td> <td>十兆</td> <td>兆</td> <td>千億</td> <td>百億</td> <td>十億</td> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>(万円未満四捨五入)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>	税抜き記入	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	(万円未満四捨五入)	0	0	0	0	円	<p>【新設】</p>	<p>・経理項目の基本的な情報である総売上(収入)額は、年別変動が大きく、また、事業所・企業の改廃も著しいため、経済センサス-活動調査の中間年に実施する経済センサス-基礎調査において同項目を把握することにより、事業所母集団データベースの基本情報を更新できることとなり、集計結果の利用のみならず、各種統計調査の母集団作成における総売上高(収入)額をしきい値とした抽出の精度向上や、集計における有益な補定情報の提供にも資するものであるため。</p>																																						
税抜き記入	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	(万円未満四捨五入)	0	0	0	0	円																																									
<p>【調査票A・B・C共通】</p> <p>9 資本金等の額及び外国資本比率</p> <p>●資本金又は出資金・基金の額を万円単位で記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>兆</td> <td>千億</td> <td>百億</td> <td>十億</td> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>(万円未満四捨五入)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> <td>うち外国資本比率(小数第2位を四捨五入)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>%</td> </tr> </table>	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	(万円未満四捨五入)	0	0	0	0	円	うち外国資本比率(小数第2位を四捨五入)	0	0	%	<p>7 資本金等の額及び外国資本比率</p> <p>●金額は1万円未満を四捨五入して記入してください</p> <p>(1) 資本金又は出資金・基金の額</p> <table border="1"> <tr> <td>兆</td> <td>千億</td> <td>百億</td> <td>十億</td> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>(万円未満四捨五入)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>(2) うち外国資本比率</p> <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>(外国資本が含まれない場合は「0.0」と記入してください)</p>	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	(万円未満四捨五入)	0	0	0	0	円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	%	<p>・レイアウト変更</p>
兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	(万円未満四捨五入)	0	0	0	0	円	うち外国資本比率(小数第2位を四捨五入)	0	0	%																																							
兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	(万円未満四捨五入)	0	0	0	0	円																																											
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	%																																					
<p>【調査票A・B・C共通】</p> <p>10 決算月</p> <p>あらかじめ決算月が印刷されている場合は、内容に変更がなければ□に「レ」印を記入してください。</p> <p>●本決算月を記入してください。 ●年2回決算を採用している場合は、両方の月を記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>8 決算月</p> <p>●本決算月について、該当する月にすべてマークしてください</p> <table border="1"> <tr> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>・レイアウト変更</p>							
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																																														
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																														
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																																														
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																														
<p>【調査票A・B・C共通】</p> <p>11 持株会社か否か</p> <p>●該当する番号を○で囲んでください。</p> <p>1 持株会社でない</p> <p>2 事業持株会社 自らは事業を行い、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社</p> <p>3 純粋持株会社 自らは独自に事業を行わず、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社</p>	<p>9 持株会社か否か</p> <p>○ 純粋持株会社    ○ 事業持株会社    ○ 持株会社でない</p>	<p>・レイアウト変更</p>																																																							
<p>【調査票A・B・C共通】</p> <p>12 親会社の有無等</p> <p>●該当する番号を○で囲んでください。 ●親会社の定義は「調査票の記入のしかた」を参照してください。</p> <p>1 親会社はない</p> <p>2 国内にある 以下に親会社の名称等を記入してください。</p> <p>3 海外にある 国名を記入してください</p> <p>親会社の名称・電話番号及び所在地</p> <table border="1"> <tr> <td>フリガナ</td> <td>所在地(〒 - )</td> </tr> <tr> <td>正式名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通称名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号(代表)</td> <td>ビル・マンション名等: 階 号室 構内</td> </tr> </table>	フリガナ	所在地(〒 - )	正式名称		通称名		電話番号(代表)	ビル・マンション名等: 階 号室 構内	<p>10 親会社の有無等</p> <p>●親会社の定義は「調査票の記入のしかた」を参照してください</p> <p>●「親会社の所在地」欄には、市区町村名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください</p> <p>●ビル・マンション名等には、階・部屋番号も記入してください</p> <p>○ 国内にある    ○ 海外にある    ○ 親会社はない</p> <p>フリガナ</p> <p>親会社の正式名称</p> <p>(通称名: )</p> <p>電話番号(代表) ( ) 局 番</p> <p>親会社の所在地(親会社が海外にある場合は、所在国名のみを記入してください)</p> <p>(〒 - )</p> <p>(ビル・マンション名等: 階 号室 構内)</p>	<p>・レイアウト変更</p>																																															
フリガナ	所在地(〒 - )																																																								
正式名称																																																									
通称名																																																									
電話番号(代表)	ビル・マンション名等: 階 号室 構内																																																								
<p>【調査票A・B・C共通】</p>	<p>11 子会社の有無等</p> <p>●子会社の定義は「調査票の記入のしかた」を参照してください</p> <p>○ ある    →    国内の子会社数 ( ) 社    海外の子会社数 ( ) 社</p> <p>○ ない</p> <p>(子会社がない場合は「0」と記入してください)</p>	<p>・レイアウト変更</p>																																																							

<b>13 子会社の有無等</b> ●該当する番号を○で囲んでください。 ●子会社の定義は「調査票の記入のしかた」を参照してください。	<b>1 子会社はない</b> <b>2 子会社がある</b>	子会社の数	国内 海外	社 社			
<b>【調査票A・B・C共通】</b>						<b>12 法人全体の常用雇用者数</b> ●他の場所に支社・支店等がある法人のみが記入してください	・レイアウト変更
<b>14 組織全体の常用雇用者数</b> ●常用雇用者の定義については3欄を参照してください。	国内の常用雇用者数	人	海外の常用雇用者数	人	(1) 国内 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人 (2) 海外 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人 (常用雇用者がいない場合は「0」と記入してください)	・レイアウト変更	
<b>【調査票A・B共通】</b>						<b>13 法人全体の主な事業の種類</b> ●他の場所に支社・支店等がある法人のみが記入してください	・レイアウト変更
<b>15 組織全体の主な事業の内容</b>							・レイアウト変更
<b>【調査票A・B・C共通】</b>						<b>14 支所等の有無等</b> ●支所等には支所・支社・支店だけでなく工場 営業所などのほか 従業者のいる倉庫や管理人のいる寮なども含めます ●詳しくは「支所等とは」を参照してください	・レイアウト変更
<b>16 支所・支社・支店の数</b> ●工場、営業所のほか、従業者のいる倉庫や管理人のいる寮なども支所・支社・支店に含めます。	国内の支所・支社・支店の数	事業所	海外の支所・支社・支店の数	事業所	○ある → 国内に所在する支所等の数 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 事業所 ○ない ↓ (記入終わりです) 海外に所在する支所等の数 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 事業所 (支所等がない場合は「0」と記入してください) 国内に所在している支所等について裏面に記入してください (ただし 国内に支所等がない場合は 記入終わりです)	・商業統計調査の調査項目のため	
<b>【調査票B 第2面】</b> 「16 年間商品販売額等」から「26 企業の事業所数等」まで <b>【調査票C企業調査票】</b> 「13 商業事業所数及び従業者数」から「17 電子商取引の有無及び年間所品販売額・年間商品仕入額に占める割合」まで <b>【調査票C 第2面】</b> 「8 年間商品販売額等」から「18 年間商品販売額のうち卸売販売額の販売先別割合」まで							・商業統計調査の調査項目のため